

平成 23 年度第 4 回板橋区資源環境審議会
清掃・リサイクル部会議事録

平成 23 年 7 月 29 日（金）

板橋区資源環境部清掃リサイクル課

日時：平成 23 年 7 月 29 日（金） 14:00～16:00

場所：板橋区役所 11 階 第四委員会室

出席者：石垣部会長、坂本委員、須藤委員、中尾委員、皆川委員、立石委員、手島委員、
小泉委員、鈴木委員、内田委員、内野委員、今井委員

大迫資源環境部長、寺西資源環境部参事（環境保全課長事務取扱）、井上清掃リサイクル課長、河野板橋東清掃事務所長、木曾板橋西清掃事務所長、佐藤エコポリスセンター所長

1. 開会

井上清掃リサイクル課長：

それでは定刻になりましたので、第 4 回清掃・リサイクル部会を開会いたします。なお、本日欠席の方が 2 名、連絡をいただいています。手島委員と中尾委員は本日出席する予定ですので、開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。まずはお手元の資料の確認をお願いいたします。まず、議事次第がお手元にありますでしょうか。続きまして、座席表がございます。3 番目に資料として、一般廃棄物処理基本計画改定に係る課題と方向性（中間報告案）ということで、本日検討、また議論していただくものでございます。以上でございます。お手元に足りない資料がありましたら、事務局の職員にお申し付けください。

2. 前回議事録の確認

井上清掃リサイクル課長：

続きまして、前回の議事録について確認いたします。先日、資料と一緒にお送りした議事録について、修正等がある場合は 8 月 5 日までに事務局へご連絡ください。それでは石垣部会長、審議の進行をお願いいたします。

3. 議事

石垣部会長：

皆様こんにちは。この清掃・リサイクル部会も今日で第 4 回ということになりまして、これまで 3 回いろいろ議論を重ねてきて、今日は、一般廃棄物処理基本計画改定に係る課題と方向性ですね、つまりは、今の基本計画の改定にあたっての改定案を提示していただいています。今日はまずその説明をしていただいた上で、その後皆様からのご意見を伺うことにしたいと思います。説明の時間も議論も時間も少し長くなるかもしれませんが、皆さんの活発なご討議をよろしくお願いいたします。

それでは事務局の方から、この資料についての説明をよろしくお願いいたします。

井上清掃リサイクル課長：

それでは、申し訳ありませんが、着席して説明させていただきます。お手元の資料、一般廃棄物処理基本計画改定に係る課題と方向性（中間報告案）ということで、こちらの資料をまず1ページおめくりいただけますでしょうか。

まず、はじめにというところがございます。これについては、これまで、区長からの諮問のところでは一部このようなページを皆さんご覧になったとは思いますが、今回、清掃・リサイクル部会としては、このような文書は初めてご提示するものでございます。したがって、共通認識を持つということで、これについては読み上げさせていただきます。

はじめに。板橋区は、平成18年3月に人と環境が共生する循環型都市エコポリス板橋を実現することを基本理念として、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第2次）、以下現行計画というのを策定し、本計画に基づきさまざまなごみの発生抑制や減量化に向けた施策を実施してきました。

現行計画の策定以降、平成20年3月には国の循環型社会形成推進基本計画が策定され、新たなごみの削減目標が設定されたほか、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、いわゆる容器包装リサイクル法についても、根本的な取り扱いの見直しを開始されました。

このように、廃棄物行政を取り巻く状況が変化していることから、区においても廃棄物の減量の施策として、再生利用はもちろんのこと、発生抑制及び再利用についても、積極的に対応することが求められています。

また、平成23年度は現行計画を策定してから6年を経過すること等を踏まえ、進捗状況を検証・評価して廃棄物施策の再構築と強化を図る必要があるため、計画の改定を行うことといたしました。改定に際して、板橋区は平成23年3月に板橋区資源環境審議会に、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第2次）の改定について諮問し、審議会ではこれを受けて清掃・リサイクル部会を中心に検討を行ってまいりました。

今回の中間報告では、循環型都市エコポリス板橋の実現に向けて、さらなる一步を踏み出すために課題を整理し、必要な施策の方向性について取りまとめました。この中間報告は、審議の途中経過の報告であるとともに、循環型都市エコポリス板橋を実現するための今後の板橋区の基本的な考え方について提言するものです。はじめにということで、このような導入をさせていただきました。

続きまして、2として現行計画の概要及び進捗状況でございます。これについてはこれまでの部会で説明させていただいておりますので、前回の資料等で変わった部分について触れていきたいと思っております。まず、基本理念等ですが、1ページの下欄に書いてあります枠で囲った部分については、これは既に何回か皆さんご覧になっていると思っておりますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、2ページ（1）、数値目標の達成状況のところ若干これまでお示した資料と違っている部分があります。（1）数値目標の達成状況の2段落目をご覧ください。2段落目の最初が、平成21年度までの実績を見ると、となっておりまして、それをずっと下のところにいきますと、以上のことから、と書いてあります。つまり、既に目標を2%上回る8%の削減率になっておりますので、総排出量については既に目標に到達しているため、今後新たな目標を設定していきますということで、これまで触れてきませんでしたが、ここで改めて踏み込んで書き込

まさせていただきます。

あと、表2の現行計画における数値目標のところ、備考欄を今回改めて加えさせていただきました。つまり、16年度と27年度のごみの排出量等の比較が必要ではないかというようなご意見をいただきましたので、それをここで生かさせていただきました。

続きまして3ページをご覧ください。3ページは、(2)主要課題の進捗状況というところで、まず、①として、事業系ごみの抑制という記載がございます。この中でポイントとなるところは、事業系ごみの抑制の文章のところの2段落目のちょうど真ん中あたりに、より一層の減量・資源化の余地が残されていると考えられ、引き続き効果的な減量・資源化施策を検討していくことが望ましいと考えられますということで、これまでも説明してきましたけれども、もっと減量やりサイクルができると思うと考えている方が3割近くいらっしゃいましたので、やはりここは1つのポイントになると考えております。

続きまして、②の家庭ごみの有料化でございます。これについては現行計画では、ごみ減量に寄与することから、実施に向け具体的な検討を進めるということで、これまで記載がりましたが、今回、計画策定以降、何をやったかという、ここに書いてありますいわゆるアンケート調査等をこれまで行ってきたということで、具体的な家庭ごみ有料化については検討はしてきませんでした。そのアンケート調査等の結果がこれまで使われてきているものでございます。

続きまして、廃プラスチックの取り扱いでございます。これについては若干文章を読み上げますけれども、廃プラスチックの削減に向けて、平成19年度からペットボトルの集積所回収、トレイ・ボトルの拠点回収を開始させていただきました。20年度からはサーマルリサイクルを本格実施しました。

ここで気をつけなくてはいけないのが、現行計画の数値目標のうち、ごみ減量率及びリサイクル率は、プラスチック製容器包装全体の分別収集開始を見込んだものでございます。プラスチック製容器包装全体を分別収集する場合、新たな経費負担を伴うとともに、処理施設等の確保等に大きな課題が残ります。やはり、プラスチック容器包装に対しての取り組みはやるべきだという議論はあると思いますけれども、実際にそれをスタートすると、やはりこういった課題があるということ認識していただければと思っております。

続きまして、3の次期計画の主要課題でございます。3つの主要課題のうち、家庭ごみの有料化及び廃プラスチックの取り扱いについては課題が多く残されていることから、この課題については後ほど触れていきますけれども、今後も引き続き検討が必要です。事業系ごみの抑制については、事業系ごみ量が減少傾向にあり、一定の成果は現れていますが、新たなごみ減量施策の検討・推進の一環として対策を追求していくべきというような認識を示させていただきました。

こうしたところを整理しますと、今後の主要課題として、4ページが一番下に枠で囲ってあります。まず1番目の主要課題としては、廃プラスチックの取り扱いでございます。現在、可燃ごみとして収集している廃プラスチックの取り扱いについての検討です。2番目として、家庭ごみ有料化に向けた取り組みです。ごみ減量効果、近隣区等の状況を踏まえ、慎重に検討を進めるということでございます。3番目として、新たなごみ減量施策の検討・推進ということで、ごみ減量に向けた新たな施策を検討するという主要課題3つを挙げさせていただきました。

続きまして5ページをご覧くださいと思います。今挙げた3つの主要課題について、これ

までの清掃・リサイクル部会でご検討いただいた内容について、これ以降整理しています。まず、4 主要課題の検討状況、(1) 廃プラスチックの取り扱い、①現状整理で、まず、アの廃プラスチックリサイクルの現状、イのプラスチック製容器包装をめぐる他区の状況、また、6 ページのウのごみの中に含まれるプラスチック類の現状については既に説明させていただいていますので、記載のとおりということで説明は省かせていただきます。

続きまして7ページをご覧ください。いわゆる、廃プラスチックの取り扱いを検討する上での論点を、これについても整理させていただきました。前回、実現可能な方策としては3つ挙げさせていただきました。その3つのうちの1つの現状維持というのが、今回は削ってあります。やるとしたら現状維持はないだろうということです。大きく分けると、アとして、2つの実現可能な方策として、いわゆる全面分別、a です。プラスチック製容器包装全体を分別収集することです。もしくは、ケース2として、プラスチック製容器包装の分別品目を拡大することです。2つの方策について論点として挙げさせていただきました。では、実際にどんなことを検討していくのだろうかということになるわけですが、それについては、7ページの下の方にありますイ、6つの比較検討項目として、それぞれ、a としてごみの減量効果、b として環境負荷の減少効果等です。これについても既にご説明したとおりでございます。こうしたところを表にまとめたのが表8でございます。各ケースの比較検討結果ということで、これについては、次のページの9ページまでございます。これについては既にご説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきます。

9ページをご覧ください。今回、まとめとしてこれまでは、まとめの部分ではあまり文章化というものをしておりませんでしたけれども、今回改めて文章としてまとめさせていただきます。これについては読み上げさせていただきます。

③まとめ。表8のとおり、プラスチック製容器包装を全面分別収集する場合、ごみの減量効果は大幅に上昇し、リサイクル率も27.6%に達することが見込まれます。環境負荷の面でも、可燃ごみの中のプラスチック類が減少することで、年間3万1千トンのCO₂削減効果が見込まれます。

しかし、区民にとって分別の仕方等の分かりやすさや費用、選別保管施設、収集体制の確保が大きな課題となります。板橋区は住宅、事業所が密集しており、収集した容器包装プラスチック類を選別・保管する施設を区内に確保することが非常に難しいため、区外の民間事業者に委託することが想定され、処分量が多い場合は施設の確保が困難になります。

また、9億円近い追加費用が必要と見込まれます。

一方、トレイ・ボトル類の分別品目拡大、いわゆるケース2を行う場合は、ごみの減量効果やリサイクル率の上昇、環境負荷の削減効果は小幅であるものの、区民にとって分別の仕方等が分かりやすいというメリットがあります。選別保管施設の確保もケース1よりは容易で、追加費用もケース1よりは少額です。

また、国の容器包装リサイクル制度の課題として、現行制度下におけるプラスチック製容器包装の再商品化は、必ずしも質の高い再商品化が行われているとは言えず、特に材料リサイクルの場合は、約半分が残さとなって主に焼却・エネルギー回収されている現状があります。

よって、分別品目をトレイ・ボトル類に絞ることにより、品質の良いプラスチック容器のみをリサイクルの対象として、リサイクルしにくいフィルム類等は発電効率の高い清掃工場でサーマ

ルリサイクル、いわゆるエネルギー回収する方法も合理的と考えられます。トレイ・ボトル類の分別品目拡大のみでは、リサイクル率の大幅な向上が望めない事が課題となりますが、これは紙類等のリサイクル施策の拡充により補うことが妥当と考えられます。

以上の点を踏まえ、今後の施策の方向を整理させていただきました。それが枠で囲ってある部分でございます。

まずは、区民にとって分別の仕方等が比較的分かりやすいプラスチック製容器包装、例示としてはトレイ・ボトル等について、新たな分別品目として追加・拡大することを目指していくということに一定の方向性を出させていただきました。

続きまして、家庭ごみ有料化に向けた取り組みでございます。10 ページに記載させていただきました。こちらにはまず①現状整理として、アとして区民意識の状況、イとして他区・多摩地域の状況とありますけれども、区民意識の状況については、これは既にご説明させていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

イの他区・多摩地域の状況ということで、第1回の部会では全国の状況を出させていただいたのですが、今回は多摩地域の有料化の状況ということで文章化をさせていただいて、絞り込んだものにさせていただきました。また、中野区の状況もここで記載させていただきました。

論点でございますが、まず、メリットに関する整理をさせていただきました。まず、ごみ減量効果については、有料化を導入した場合、指定有料袋にごみを入れるとありますけれども、現在の状況、11 ページをご覧くださいませでしょうか。実際のごみ・資源のフロー図を使って、有料化した場合にどうなるかというところをシミュレーションさせていただきました。この図については、既にご説明させていただいております。11 ページが平成 21 年度のごみ・資源の流れでございます。我々が想定する条件で有料化をした場合には、12 ページの図 11 のような状況になりまして、ポイントとしては 12 ページの表 12、有料化導入によるごみ減量効果試算としてまとめたものでございます。これについてもご説明しておりますけれども、まず、総排出量が 2.6%減、ごみ排出量が 8.7%減、資源化量が大きく 23.3%増えるということで、リサイクル率についても 5.1 ポイント上昇するというように試算させていただきました。

続きまして、13 ページでございます。ここにつきましては、b 排出者間の公平性、c として区民意識の向上、その他ということで記載しております。13 ページの真ん中に、デメリットに関する整理としては、a からいくつか項目がありますが、これについては第 2 回の内容と同様ですので説明は省略させていただきます。また、14 ページの図 13 については、これは前回も示しておりますけれども、区民の皆様が目で見えてわかりやすい、要はリバウンドがあるとか、実際にごみの減少が起きたような、かなり減少したような市もあるというところをここで分かりやすく、今回も出させていただきました。以上の結果をまとめたものが、15 ページの表 14 でございます。表 14、ごみ有料化のメリット・デメリット・留意事項の整理につきましては、これまでと同様でございます。したがって、16 ページに移りましてまとめについて触れさせていただきます。まとめについても、廃プラスチックと同様に今回、文章化させていただきましたので、これについては読み上げさせていただきます。

ごみ有料化の主なメリットとして、一定のごみ減量効果が見込まれることや区民意識の向上等が挙げられます。

ただし、ごみ減量方策については、分別徹底指導や新たなリサイクル施策の導入で同様の効果が考えられます。

また、区民感情の上ではプラスチック製容器包装の全面的な分別収集を導入しなければ同意が得られないのではないかと、という点が留意すべき点となります。

これはそのままデメリットである排出者の負担にも繋がっており、ここ数年ごみ量が減少している中、区民にごみ有料化に同意してもらうには、相当のごみ減量・リサイクル努力が区にも求められるのではないかと考えられます。

さらに、不法投棄や他区へのごみ流出についても、他区との協調がなければ完全な防止は困難です。

なお、ごみ有料化に伴い指定ごみ袋となる点についても、その分レジ袋を減量する取り組みが必要との議論がなされたものの、それでもかなりのレジ袋が無駄になってしまうのではないかと強い指摘がございました。

現行計画では、ごみ有料化を今後検討すべき施策として掲げていますが、今回は有料化ありきではなく、多面的な検討を行いました。

その結果として、まずは多様なリサイクル施策の拡大・推進、また、区民・事業者等への普及啓発を十分に行っていくことを優先して、ごみ有料化はごみ減量についての最終手段と考えます。

以上の点を踏まえ、今後の施策の方向を整理しました。それが施策の方向として枠で囲ってございます。

家庭ごみ有料化はあくまでごみ減量についての最終手段として捉え、ごみ減量に関する施策を全て行った上で、取り組むことを検討していくというようにさせていただきました。

続きまして3番目でございます。新たなごみ減量施策の検討・推進でございます。これについては、第3回で検討していただいたものでございます。ここに書いてありますア品目別のごみ減量・リサイクル施策、イ主体別ごみ減量・リサイクル施策については特に変更はございませんので省略させていただきます。

続きまして、17ページをご覧くださいと思います。17ページについては、これは、第1回の資料、また、第3回の資料で何度かアンケートのデータは使わせていただいておりますけれども、生ごみの水切りについてもさまざまな意見があったことは認識しております。生ごみのリサイクルの状況についてもこのような状況で、これについては細かなところの説明は省かせていただきます。

17ページの一番下に、イとして論点がございます。これは、第3回でさまざまな生ごみ減量・リサイクル施策と本区への、板橋区への適用可能性について説明させていただいたものを改めてここで整理させていただきました。それが表17でございます。これについては、さまざまな生ごみ減量・リサイクル施策ということで、前回と説明が重複しますので、このような状況であるということでご認識いただければと思います。

続きまして19ページをご覧ください。まとめとして書かせていただきました。生ごみ減量・リサイクル施策のまとめでございます。a～cまでございますが、まず、aとしては、家庭内の水切り励行等の促進ということで、実際に積極的にやっていただくためには、施策の方向としては、多種多様な普及啓発活動により、生ごみの水切り行動を推進していくことで、ただ台所の

生ごみを入れるところに置いておくだけではなくて、さらに一手間かけていただくような行動に繋げていくような普及啓発が必要ではないかというように考えております。

続きまして、コンポスト容器等による家庭内処理の促進として、コンポストについてもさまざまなお意見をいただきましたけれども、施策の方向としては、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成制度に加えて、情報提供や活動支援、行政の公園管理部門や児童・教育施設管理部門との連携を図っていく等、ソフト面の対策を推進していくというように整理させていただきました。cとして、地域・学校等と連携した小さな循環づくりの可能性の追求ということで、施策の方向としては、学校との連携、区民農園との連携等、区内での小さな循環づくりの可能性を追求していくということで、また、その際には生ごみをリサイクルした成果物が有効利用されることについても留意するというので、せっかく作ったものが、その後有効利用されなければ、作るという行為にもなかなか及ばないだろうというようなところで、そこら辺についても今後考えていく必要があるということで、このような記載をさせていただきました。

続きまして 20 ページでございます。20 ページは、②として紙類減量・リサイクル施策についてでございます。ここについては前回説明しておりますけれども、ポイントについて触れますと、アとして、現状整理、組成分析から見る紙類の排出実態の文章 20 ページのちょうど真ん中あたりにしたがつてというところがございます。古紙排出量の約 4 割はごみとして出されているというところがポイントだと思います。仮に、私どもが想定する分別が徹底され、古紙発生量の 8 割が資源に排出されると仮定すると、可燃ごみ中の古紙が 8,184 トンと半減するというので、リサイクル率が 5 ポイント程度上昇すると考えられます。先ほどの廃プラのところ、ケース 2 の方を採用すると、あまりリサイクル率が上昇しない、上がらないというところで触れましたけれども、古紙の方で頑張ると、補完できるのではないかなというように考えております。

続きまして 21 ページをご覧ください。論点は記載のとおりでございます。まとめについて触れますと、aとして、雑紙類の排出方法の検討として、板橋区では、古紙の基本的な種類を、新聞、雑誌、段ボールとして、種類別にたたんで縛って出してくださいという方法を採用しています。ただ、この方法でやりますと、紙箱だとかコピー用紙、はがきといった雑紙のうち、小さいものは縛りにくいということで、可燃ごみに排出される可能性が非常に高いと考えられるということです。そのため、小さなものについては紙袋にまとめて排出するよう工夫が必要ではないかと考えております。これについては前回も触れさせていただきました。施策の方向としては、21 ページの下に書いてありますけれども、区民に分かりやすく、取り組みやすい雑紙類の分別排出方法を模索していくというような方向性を出させていただきました。

続きまして、分別指導、普及啓発の徹底でございます。現状についての説明と今年度より開始したことについては既に触れておりますので、特にここでは 1 段落目は読み上げませんが、これまでも板橋区はかたつむりのおやくそくということで、新たな取り組みをやるということでご説明させていただきましたので、ここで記載させていただきました。板橋区では 3R を実践してごみの減量を進めるため、かたつむり運動としてかたつむりのおやくそくを PR していきますということで、今年度からスタートしたばかりで具体的なところがあまりまだ出てこないのですが、まず、最近行ったのが、これは手前味噌な話になりますが、板橋区で観光キャラクターをりんりんちゃんということでやらせていただいておりますけれども、今回のかたつむりについても、一応

愛称を付けさせていただきまして、かたつむりんとして今後広く普及啓発していきたいと思っております。りんりんちゃんのお友達のかたつむりんとして、かたつむりんがかたつむり運動のイメージキャラクターとしてやっていきたいと思っています。

今後は、かたつむりのおやくそくの歌を作ったり、振り付けをしたりしてお子さまが親しめるような、そういった運動にしていきたいと思っております。かたつむりのおやくそくについては、この黒く塗りつぶしたかたづけじょうず、たいせつにつかう等ということで、5つのお約束としてやらせていただきます。

施策の方向としては、22 ページの下の方に書いてありますけれども、板橋かたつむり運動の積極的な展開や出前講座の充実等さまざまな手法を組み合わせ、効果的な普及啓発を行っていくということで、やはり、普及啓発をいかに適切に、また、区民の方に実感として分かっていたかどうか、そういったものをやることが重要だと思っておりますので、これについてはしっかりやっていきたいと思っております。

続きまして、集団回収等、多様な回収方法とのバランスの考慮についてでございます。これについては、23 ページに施策の方向としてまとめさせていただきました。地域活性化の観点からも区民が参加しやすい環境整備や地域の担い手を育成することにより、集団回収の維持・発展に取り組んでいくということで、現在もリサイクル推進員の方とかさまざまなご協力をいただいておりますけれども、区民の皆様にご協力をいただきながら、また、共同してやっていく部分だというように思っております。

続きまして、23 ページの③として、販売店と連携した取り組みということで、ここについては、現状整理の中で、a いたばしエコ・ショップ制度、b 区民のレジ袋自粛行動について記載させていただきましたけれども、これについては省略させていただきます。

24 ページに移ります。24 ページでまとめとして、いたばしエコ・ショップ制度の強化ということで打ち出させていただきました。これについては施策の方向としては、区民・事業者・行政の連携を密にして、販売店における3Rの取り組みを強化していくというようなことで方向性を出させていただきました。

続きまして 25 ページでございます。イベント等の展開でございます。実際に販売店と連携していく上では、販売店さんだけによろしく願いますというわけにはいきません。やはり、区も積極的に何らかの形で支援していくということで、施策の方向には、区内販売店と協力して、多種多様な広報媒体の活用やイベント月間等の形で積極的なPRを展開していく必要があると考えております。

続きまして、店頭回収活用のPRということで、これにつきましてもスーパーマーケット等、店頭回収でご協力いただいておりますので、施策の方向としては、区内の資源回収量をより多くするために、店頭回収等の区が回収する以外の方法の活用についても積極的に普及啓発していくということで、これまでにしても冊子等には掲載しておりますけれども、もっと区民の皆様目に触れるようなところに、こういった店頭回収について普及啓発していきたいと思っております。

続きまして、商店街における取り組みの推進でございます。これについては、文章が1段目と2段目に分かれておりますけれども、2段目に書き加えたところがございます。近年は商店街が

比較的早く閉店する傾向があることから、仕事帰りの区民がマイバッグを持参して利用することが困難といった課題はありますが、地域活性化の観点からもモデル的なエコロジー商店街等の取り組みを検討していくべきです。施策の方向としては、地域活性化の観点からも商店街と協力して資源回収等3Rの取り組みを推進していくということで、板橋区は商店街が非常に賑やかで活性化しているところだと認識しておりますので、これについても力を入れていきたいと思っております。

続きまして26ページでございます。④地域単位・居住単位の取り組みとして、現状整理、論点とありますけれども、まとめのところを読ませさせていただきます。26ページの真ん中あたりにウとしてまとめがあります。まず、aでございます。地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実として、区の環境基本計画では、基本理念であるパートナーシップ、共同の考え方にに基づき、区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業者が主体となって推進していく取り組みとして協同プロジェクトを位置づけています。緑が豊かなまちプロジェクトの例では、定期的に区民が集まり、街を歩きながら身近な緑を地図に落とし込んだグリーンマップづくりが進められています。このような取り組みを参考に、生ごみ減量や環境に優しい買い物等をテーマに協働プロジェクトを展開することも有効と考えられます。また、出前講座やリサイクルプラザ等の活動に参加した区民を継続的にフォローアップして活動を支援する仕組みづくりも考えております。このようにさまざまな切り口から草の根活動を活性化するための取り組みを検討していくべきということで、やはり、行政だけのごみ減量なりリサイクル等を声高に言っても、これは実現するものではございません。やはり草の根単位の皆様のご協力、また、取り組みを支援することが必要と思っております。

施策の方向としては、草の根活動を活性化していくため、出前講座やリサイクルプラザ等の活動に参加した区民のフォローアップをしていくということでございます。

続きまして、bとして26ページの下の方でございます。単身アパート等の分別徹底対策ということで、ここでは等と入れさせていただきました。読み上げますと、特に単身者向け集合住宅等では、ごみの分別や資源リサイクル活動が滞る例が見られます。具体的な対応策としては、ふれあい指導、これはいわゆる清掃事務所の職員が実際に現場に赴いて皆さんにお願いしたり、苦情の処理をしたりするものでございます。ふれあい指導の徹底や建物所有者・管理組合・自治会等の関係者との連携強化、リサイクル推進員との協力等をより一層推進すべきです。今後ますます進む少子高齢化や単身世帯の増加等、中長期的な社会動向を踏まえ、持続的な体制を整備していくことが望まれますということで、施策の方向としては、ふれあい指導の徹底や建物所有者・管理組合・自治会等の幅広い関係者との連携強化を図っていくというものでございます。

続きまして、27ページをご覧いただきたいと思っております。事業系ごみ対策でございます。これについては、事業者の方もしくは事業者に関係する方というのはよくご存じかと思っておりますけれども、一般の方には馴染みのないことだと思いますので、また、前回もご説明しましたが、簡単に読み上げさせていただきます。現状としては、板橋区では、延べ床面積が1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者に対して、これは実際には、事業用途に使う延べ床面積が1,000㎡以上ということです。廃棄物管理責任者を選んでいただいて、選任と再利用計画書等の提出を義務づけ、ごみの減量化を進めていくということでございます。実際にその建築物の所有者の皆さんに、まず

責任者を決めていただいて再利用計画書を出していただくというようなことをやっております。

一方、小規模事業者のごみ・資源の処理については、図 22 のとおり、事業者へのアンケート調査によりますと、オフィスリサイクルシステムの利用が 11.5%ということで、民間の事業者に引き渡す人が 13.3%ですので、多くの方が区の収集に頼っているということがわかります。また、図 23 のとおり、今よりもっと減量やリサイクルができるかという問いに対して、29.4%の人ができると思うと回答しておりますので、ごみ減量の余地があると認識していても、ごみ減量や資源分別が進んでいない現状がうかがえます。今後、オフィスリサイクルシステムや商店街リサイクルシステムをしっかりと推進していく必要があると思っております。

まとめでございます。それが 28 ページに書いてございます。ここを読み上げますと、まとめとして、a として、事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底として、小規模事業所の一日 50 キログラムまでのごみは、事業系シールを貼った上で集積所に出しても良いことになっています。他の都市の事例では、小規模事業所でもすべて許可業者収集を原則としている場合もあり、板橋区においても集積所への排出基準をより厳しくして、事業者の自己処理責任を徹底することでごみの減量・資源化を進められるか検討していくべきです。ただ、一方では、小規模事業者の方に対して、新たな支援策を講じていくことも考える必要があると思っております。施策の方向としては、事業者の自己処理責任を徹底するため、排出基準の強化を図っていく。一方で、小規模事業者に対して新たな支援策を講じていくというものでございます。

続きまして、b として、多様な資源回収ルート確保ということでございます。これについては施策の方向として 29 ページにまとめさせていただきました。多様な資源回収ルート確保を図るため、オフィスリサイクルシステム及び商店街リサイクルシステムの内容を充実させるというものでございます。⑥としてはリサイクルプラザについて説明させていただきましたけれども、施策の方向としては、リサイクルプラザを拠点とした取り組みを充実させるとともに区民活動を活性化させるための仕組みづくりを模索していくというものでございます。

30 ページの図 24 をご覧いただきたいと思っております。以上の内容を、施策の方向として、イメージとして図にさせていただきましたものでございます。左側には検討した主要課題が書いてあります。また、右側には目指す方向性として、例えば、主要課題 1 としては廃プラスチックの取り扱い、トレイ・ボトル類を中心に分別品目拡大をしたらどうだろうということで、これについてはごみ減量・リサイクルの推進に繋がっていきます。主要課題 3 につきましても、雑紙リサイクルの充実、事業系ごみ対策の推進が 1 項目。2 項目目としては、生ごみの減量・資源化、販売店との連携等、大きく 3 つにくくってあります。それぞれ目指す方向として、矢印の先にその方向性を記載させていただきましたものでございます。

ここで重要なのは、図 24 の下の方に黒抜きで書いてありますけれども、共通して必要な取り組みとしては、行政側の情報提供、普及啓発体制の充実です。特に主要課題 2 の家庭ごみ有料化に向けた取り組みとしては、ごみ減量についての最終手段として捉え、ごみ減量に関する施策を全て行った上で検討するというような図として作らせていただきました。

29 ページに戻ります。おわりにということでもまとめさせていただきました。これについては読み上げさせていただきます。

5、おわりに。本中間報告では、現行計画の進捗状況・評価を踏まえた次期計画の主要課題を

中心に、施策の方向について清掃・リサイクル部会での検討結果を示してきました。主要課題のうち、プラスチック・雑紙リサイクルの充実や事業系ごみ対策の推進は、ごみ減量及びリサイクル率の向上に大きく寄与する施策であり、これらの施策の組み合わせにより現行計画におけるリサイクル率等の目標達成も可能と考えられます。

また、新たなごみ減量施策については、生ごみの減量・資源化や販売店との連携、地域単位・居住単位の取り組み等を取り上げましたが、これらはごみ減量やリサイクル効果もさることながら、区民の生活様式や事業者の事業活動様式の変革及び各主体間の連携を築くことにより、循環型社会づくりにも寄与する取り組みといえます。

家庭ごみ有料化については、まずは多様なリサイクルシステムの拡大・推進をするとともに、区民・事業者等への普及啓発を十分に行うことを優先した上で、ごみ減量についての最終手段と考えました。すべての取り組みについて共通することは、区民や事業者等に対してあらゆる場面で、必要な情報を提供する普及啓発体制の充実が重要ということです。

今後はこの中間報告をもとに、総排出量の削減率等について新たな数値目標の設定や、計画の体系等について検討を行い、本年 12 月に答申を出す予定です。区民の皆様からいただいたご意見を踏まえた上での答申となり、次期一般廃棄物処理基本計画は、答申を受けて板橋区長が策定作業に入ることとなります。

あと、参考資料として 30 ページの下にこれまでの清掃・リサイクル部会の開催日時を記載させていただきました。以上でございます。

石垣部会長：

ありがとうございました。これまでの清掃・リサイクル部会 3 回の議題と議事を踏まえて、よくまとめられている報告になっているのではないかと思います。もちろん、議事の課程では、委員の皆様のご意見がすべて一致したというわけではございませんので、場合によっては意見が反映されていないという部分もあろうかと思えます。ただ、私の個人的な感覚としては、その時の議題、会議の雰囲気、というのはよく反映されていて、概ねそれに沿ったものになっているのではないかと思います。

私、1 点だけ確認しておきたいのですけれども、この案というのは、これからこの後資源環境審議会に一旦お出しして、承認というかご意見をいただいて、その次のタイミングで、この中間報告として区民の方に公開等は考えておられますか。

井上清掃リサイクル課長：

ご説明させていただきます。まず、今回の議事も含めて、それを区民の方が確認するかどうかは別問題ですが、基本的にはホームページ等で公開しますので、今回の内容についてはすべて公開でございます。いわゆるパブリックコメント、区民の皆様の意見を具体的にお聞きするというようなところについては、これは最終の報告のところで実施したいと思っております。ただ、実際に、このホームページ等を見て、意見があるけどというようなことで、区民の皆様から何らかの形でアプローチがあれば、それについては具体的に文書化できるかどうかは別ですけれども、そういったものについては、もちろん十分耳を傾けていきたいと、そのように思っております。

石垣部会長：

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見あるいはご質問等をお聞きしたいと思います。ただ、非常に長くて多岐にわたっていますので、ばらばらとお聞きしていくと大発散するのではないかと思いますので、ポイントを絞りながらお聞きしていきたいと思います。まず、初めの部分です。はじめにという部分があって、現行計画のお話というのが4ページまで続いています。ここは基本的には現行計画、今我々が改定しようとしている部分の説明になりますので、さほど皆様からご意見等はないかと思います。もしこの部分でございましたらお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

手島委員：

4ページ目に、レジ袋対策と書いてありまして、これに関することが13ページ、15ページにもありますけれど、このレジ袋は後にまで出てきます。もう十数年レジ袋対策について言われています。ただ一向にこれが削除されないというのは、それだけ利便性があるということだと思います。ここの中にありました、レジ袋を廃止することによって、それを捨ててしまうという、無駄になってしまうという問題があるということもこの中にも書かれていますけれども、このレジ袋というのは、本当にずっとの課題だと思います。それについて、例えば有料化することによって、利便性のあるレジ袋を大事に使っていくということもあると思うのですけれども、もう少し提言の中に、具体的にごみ袋についてのことは割合と曖昧に書いてあります。表の中で非常に曖昧で、もう少し具体的に書いてもいいのではないかなというように思っております。これは後ろにも関連してくることで。

石垣部会長：

その内容については、その時に順番に、今から追って中身を見ていこうと思いますので、それをここで主要課題として挙げていることに対して問題があるというお考えでは決まっていますよね。それとも、やはり、ずっとやってきてまだここで主要課題として挙げるというのは、区の取り組みとして問題があるというご意見ですか。

手島委員：

両方です。

石垣部会長：

両方ですか。では、後で話をしますか。

手島委員：

はい。

石垣部会長：

それでは、5ページの方へ行っていただいて、ここからが我々、清掃・リサイクル部会の中で

ずっと討論してきた部分だと思いますが、まずこの（１）の廃プラスチックの取り扱いという部分です。一つ目の課題、５ページ～９ページまでの間の廃プラスチックの取り扱いという部分でご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

私、一点あるのですが、７ページ、８ページで、シナリオというか、ケースを１、２と挙げていただいて、実際には清掃・リサイクル部会の時にはケース３まであって、１、２、３と出されていたのですが、この表８のごみの減量効果、ケース１、ケース２どちらもですが、１６年度比ということで試算されておられます。１６年度というのは、現行計画策定の時の基準年度ということで書かれているのだと思うのですが、見直しをして、例えば、その次の課題に行くと、平成２１年度を基準年度にして減量効果というのを出されています。私は、ここは統一して２１年度に対する減量効果というのを出した方がいいのではないかと思います。何か難しい理由があるのであれば、ケース１、２、３のうち現状維持というものをもう一度出してきて、現状維持に対してどのくらい減るかという見方でもいいと思いますので、ずっと１６年度を基準年度にしていくことはないのかなというように思います。これは何か情報というか背景がありましたらお願いします。

井上清掃リサイクル課長：

ご指摘のように２１年度で資料を訂正させていただきます。

石垣部会長：

ありがとうございます。その他、廃プラの部分でどうですか。皆さんは、ご意見というのはいかがでしょうか。

小泉委員：

１つ質問ですけれど、ケース２の場合、ボトルとトレイだけだと思います。それで、今、可燃ごみは週３で来ると思っています。その中で、それほど、その週３で出す中で、ボトルが毎日出るということは考えられないですし、トレイもそんなに出てくる状況というのは少ないと思います。そういう中で、区とすれば、それはやっぱり週２に変えていくのかなという部分で、ちょっとどうなのかなと思います。逆に言うと、週２でやって週１で回収しているところというのは、２３区内で見て、ほとんどやってるところの方が多いと思います。実際に自分の家を見てても、ボトルなんかそんなしょっちゅう出るものでもないですし、トレイもそれほど、全部の食材にトレイが付いてくるわけでもないで、実際にはどうなのかなという部分があります。

井上清掃リサイクル課長：

今のご質問のところで、全面分別ケース１になれば、自ずから３回の可燃ごみ収集が２回に減って、そのうち１回が廃プラ収集という形になろうかと思います。

それで、ケース２は、週３回を維持しながら月２回の収集というような形で試算等はさせていただきました。

小泉委員：

わかりました。だいたい一緒の感じなわけですね。ただ、狭いものですから置く場所の問題が、実態として出てくるのかなというのと、あと、トレイの場合には、多少においの部分というのも、いくら洗っても、やっぱりあるのかなという少し心配な部分があると、私自身の考えとしては思っております。

手島委員：

それは、一般家庭でも置き場所というのは大きな問題になると思います。

井上清掃リサイクル課長：

置き場所の部分が課題ということでは、こちらに、もし書き込めれば書き込ませていただきたいと思います。ケース2の部分ですね。

石垣部会長：

拠点回収から集積所収集に切り替えるという書き方もあるのですけれども、全面的に切り替えるわけではないですよ。拠点回収も当然しながらということですね。

井上清掃リサイクル課長：

そうです。使える部分については、もちろん残してです。

内野委員：

月2回ということは、不燃ごみと同じ扱いということですよ。

井上清掃リサイクル課長：

回数からいうとそうですが、別の日に収集する形になると思います。

内野委員：

出す側としては、資源という認識では、資源を週1に当てはめてやった方が、意識的にはいくのではないかという気がします。資源は週1回やっていますよね。やはり、資源に合わせた形で、資源という認識の下に取り組んでいった方が、意識としては高まっていくような気がします。不燃ごみと同じように月2回となると、これは資源としてどうでもいいのかとか思ったりする感じがあるので、私としては毎週、置き場の問題もあるし、狭い家の中でどうするかというのがありますから、できればそういう方向に持って行った方がいいのではないかなという気がしています。

井上清掃リサイクル課長：

今のさまざまな、週1回とか資源とかいろいろな意見はあろうかと思いますが、実際に実施するとなると、いろいろな面から検討する必要があるかと思いますが、ただいまのご意見というのは、事務局としてはしっかり、そういった意見があったということは認識させてい

ただきたいと思います。

内野委員：

あと、個人的にごみを出していて、プラスチックごみって思った以上に多いです。見てると、プラスチックと書いてあるのが多いです。これ、ひょっとして、全部これは資源として分別できるのかと思うと、なんか恐ろしくなってきた、これが可燃ごみの方へどんどん入っていくというのは、発生源のところから変えていかないと、資源とか分別というのは難しいのかなという気がして、最近特に部会とか入っていると、そういうのが、自分で見ながら、あ、これプラだ、リサイクルマークのプラがついてて、全部リサイクルに回せるのかというので、プラスチックはあまりにも多んだなというのは、最近意識したところです。

石垣部会長：

そういう点で、9ページのまとめというところが、この中間報告の中での1つの提言ということになってくるだろうというように思います。すべてを全面的にリサイクルするというのは、出す側としても現実的ではないし、区としても現実的ではないのかなということが書かれているだろうというように思います。その中で、特に、この9ページのところを読んでいただいて、このまとめはまずいだろうとか、こういう文章を付け加えていただきたいとか、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

今井委員：

当初の、現行の計画での数値目標というのは、プラスチック製容器包装全体をリサイクルした時のリサイクル率・ごみ減量率だったと書いてありますけれど、容リプラ全体をやらなくて、ボトルとトレイのみした場合、リサイクル率が落ちると思いますが、その分を何%他のもので努力しなければならないのか、数字等がおわかりになれば教えていただけたらと思います。

井上清掃リサイクル課長：

第2回の資料の資料2の6ページに分別品目を拡大した場合は、20.2%のリサイクル率になるというような形での試算はさせていただいています。

石垣部会長：

どこかに入っていた方がいいかもしれないですね。

井上清掃リサイクル課長：

わかりました。それについては中に入れさせていただきます。

石垣部会長：

これは書きぶりの問題かもしれないですけど、まとめの最後のところで、トレイ・ボトルの分別品目拡大のみではリサイクル率の大幅な向上は望めないことは課題となりますが、これは紙

類等のリサイクル施策の拡充により補うことが、ということが書いてありますけれど、これだと、廃プラの方でリサイクル率が向上できないから、それを紙に持って行ってしまえという、責任転嫁という感じがします。別にこれは、紙が唐突に出てくるのでこういう感じになると思うのですが、実際には(3)の新たなごみ減量施策のところでこれを検討しているわけですよ。なので、そういうことを書いたらいいのではないですかね。後ほどの記載もあるというか、後ほど検討するというので、こういうことも提案されているという書きぶりの方が、頭からこれを見ていく人は、だいたいここで最初に見るわけなので、急に紙が出てくるということになりかねないと思いますので。

井上清掃リサイクル課長：

わかりました。

石垣部会長：

委員の皆さんどうでしょうか。十分、第1回あるいは第2回のところでこの辺は議論しているので、もう反映されていると思います。一応納得できる範囲であるということでしたら、これで先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

ありがとうございます。

それでは、次、10ページの方へ行っていただいて、家庭ごみ有料化に向けた取り組みということで、(2)です。10ページから16ページの中程ぐらいまで、16ページに、やはり、③まとめということでまとめていただいております。これについても、第2回あるいは第3回の辺りで議論はしてきたところでございますが、先ほどの説明を受けまして、ここでご質問ご意見、あるいはもう一度確認したいことというのがございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

立石委員：

ちょっとよろしいですか。15ページの表がありますね、ごみ有料化のメリット・デメリット・留意事項の整理ということで、その中のメリットの欄で、dその他というところがありますけれども、手数料収入を新たなごみ減量施策等に充当できるというように書かれていますけれども、この表だけを、ここだけを見て読んでみますと、何か目的が違うのではないかというように受け取れましたけれども、これだけだったら財政の方だけしか考えてないのではないかなというように受け止めました。

井上清掃リサイクル課長：

何度か申し上げたのですが、有料化ありきでは決してありませんけれども、ここだけを読みますと、収入があれば充当できるという表現になっておりますので、そこら辺を何かもう少し、誤解を与えないような形で、結果論としてそのようになるようなイメージですけれども、少し工夫させていただきたいと思います。

立石委員：

その方がいいと思います。

井上清掃リサイクル課長：

ありがとうございます。

石垣部会長：

区民の皆様と少し私は意見が違いかしれませんが、やはり、下のデメリットのbのところでは、排出者にとっては手数料徴収はやっぱり負担になるという、払う方からすれば、当然出すわけですから負担になるというところがあって、お金を取る方からすれば、このお金は入ってくるわけですから、お金の出し入れからは当然、出す方は負担で、もらう方はそれを何かに使うという面は、僕は隠さなくてもいいのではないかなという気はします。そこを隠すというのもかえって不自然というか、そのお金は手の付けられないお金ですよということでは決してないと思いますし、もしよろしければ皆さんのご意見をお願いします。

立石委員：

それであれば、こういうことで有料化しますけれども、入ってきた分についてはこのように利用していきたいという方がいいと思います。あくまでこれは、手数料収入というのは、さっきの表から、なんか、あれっと思ったんです。

石垣部会長：

今回、結論として、まだ有料化には取り組まないということですので、当然、有料化で得た手数料を何に使うというところまでは検討はされていないと思います。今のご意見はごもっともで、それを抜きにして何かに使えるというのは漠然としすぎかもしれないのは、わかります。

井上清掃リサイクル課長：

もしよろしければ、この部分は、こういうようにストレートな書き方ということではなくて、趣旨としては残しながらも、表現を工夫して、これが目的であるみたいな形で取られないような表現で工夫させていただきたいと思います。

手島委員：

区民アンケートは、ここの中にも書いてありますけれども、これは本当に一部の人のアンケートだとありますけれども、もっと広くアンケートを取る必要があるのではないのでしょうか。53万人いますけれども、そのうちの半分は絶対無理ですけれども、ごみの有料化をこれだけ一生懸命検討して、いろいろな方面から検討しているにもかかわらず、大多数の区民の人というのは、ほとんど知りません。知らないから無関心になるということもあると思います。もう少し、このアンケートというのは、偏らないでいろいろな年齢層、いろいろな職種、もっとたくさんの区民が参加できるアンケートというのは必要だと思います。

それからもう一点、レジ袋の話ですけれども、確かにマイバッグを持って行くのは無駄な資源を使わなくていいのですけれども、マイバッグというのは繰り返し使えますけれども、あれはほとんどメイドインチャイナです。そうすると、化石燃料を使って輸送しているわけです。それから、今度中国でマイバッグを作る時に、どういう原料で、こっちから持って行ったりリサイクルのものを使って作ってるのかといったところは私たちは見えないのです。だから、マイバッグは化石燃料を使っているバッグであるというような認識を私も持っていましたし、私の周りも持っていました。マイバッグを否定するつもりはありませんけれども。

それから、15ページの表で、レジ袋の留意点のところ、レジ袋が余る傾向にあるのは確かなので、別途対策を検討する必要があります。これをもう少し具体的に何かを、ここの中でなくてもいいですから、提示していただきたいと思います。このままずるずると、今まで十数年きているわけですから、もう少し具体例というものをお入れいただくとわかりやすいかなと思います。

先ほど少し申し上げかけたのですけれども、非常に利便性があるんです。皆さんご承知だと思いますけれども、例えば、子どもたちが学校でプールに行く、その時の濡れた水着を持って帰ってくるなんていうのは、だいたいどの家庭でもしてます。それから、一番ユニークでおもしろかったのは、草を取る時の軍手代わりに使うことです。そのままそれを捨てるのか、結構いろいろな使い方をしてるんです。その辺のところをもう少し、レジ袋の有料化についても、もう少し枠を拡大して、これだけ利便性があるんだということを認めた上での有料化なり、方策というものをお考えになった方がいいのではなからうかと思えます。

それからあともう一点、府中は今、この前も袋を見せていただきましたけれど、府中の人に、本当にごく少数ですけれど、聞きましたら、指定袋に入れるのには、もちろんごみは絞ります。だけれども、レジ袋に入れてあの中に入れるのよねという主婦の方が複数いました。それで、草はただで持って行ってくれるのよねという話をしてたので、もう少しそれは詳しく聞いてみる必要があると思いますけれども、府中でもレジ袋は使っていると、私の数少ない友人たちは使っているとっておりました。

それからあともう一点です。ビニール傘、これは全然取り上げられてないですけれども、今、だいたい傘というのはプラスチックですか、化学繊維ですよ。それについて全然取り上げられてないですけれども、電車等の忘れ物についてたぶん、傘がナンバーワンかナンバーツーぐらいにあったと思います。そのぐらい使い捨てる傘の時代に、やはりどこかで、ビニール傘、これもやっぱり海外で作って来て化石燃料を使って輸送されているのですけれども、そのビニール傘ももう少しどこかの部分で視点に入れておかないと、レジ袋よりは厚みもありますし、どこかに入れていただいた方がいいのかどうか、私も今迷ってますけれども、それだけ使い捨てる時代になってます。

石垣部会長：

正直、私は傘をごみで捨てたことはなくて、もっぱら忘れる派です。ですので、自治体に傘をどの区分で捨てたらいいかと私は考えたことはありません。

手島委員：

不燃ごみで捨ててます。

井上清掃リサイクル課長：

不燃ごみです。

石垣部会長：

その不燃ごみの中に、そういう傘類ですね、ビニール、プラスチック製の傘というのがどの程度入ってくるかというのは、たぶん今データはお持ちでないと思いますし、そういう部分をこれから先検討して行って、量が多いようであれば何か考えていかなければいけない、困難物であることは間違いないと思いますけれども、骨が張ってありますので非常に難しいところがありますけれども、それを分別して出ささいと言われたら大変な手間になりますし、どのような手が打てるのかというのは、アイデアは私にはないですが、今後検討していく必要があるかどうかということからまず考えることかもしれないと思います。

内野委員：

かたつむりのおやくそくの中で、大切に使うという部分でそういうことも例題として書いたらどうでしょうか。今の時代が全部使い捨ての時代じゃないですか。服とかでも安いものがあって、着たら捨てるとか。そういうものでどんどんごみとして出すものというのが、すべてのもののサイクルが短くなっていると思います。そういうところでは、やっぱり、大切に使うという工夫、いろいろな事例を挙げて、その中で啓蒙していくという方法、傘もそうですけれども、やはりビニール傘というのは、忘れても全然平気だし、高い傘を持っていると、忘れないように電車でもしっかり持ってるとか、十何年間ずっと使ってたのが、それが一回忘れたんですけど、少し高めの傘を持つと10年も使えるとかそういうのがあるので、そういうものを大事に使っていかうよというのを、このおやくそくの中でいろいろな事例を挙げて啓蒙していくという方がいいのではないかなという気がしています。

内田委員：

安すぎるというのが、やっぱり、一番ごみ化する原因ではないかと思います。例えば、今日、皆さんお帰りになる頃は天気予報で雨なわけです。私ももう何十年同じ傘です。全然傘を持って歩くことは苦痛ではないですね。昔と比べて何でも安いですが、長く使うことはけちくさくってみっちりと思うと誰も真似しないので、大事にすることはごみを減らすためではなくて、かっこいいという文化を高めたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

手島委員：

よく言われていることに、今の若い人というとすごい自分が年取った感じがして嫌なんですけれど、ティッシュペーパーができる、東京オリンピックの近辺から後に生まれた人は使い捨てがなんでもないのでと思います。それよりも、私たちの年代というのは物が無い時代でしたから、

先ほどおっしゃったように大事に使うということが身につけてるわけです。大事に使うというのは何かと云ったら、少々高くてもいい物を買って大事に使うということが身につけてるのですが、東京オリンピック以降に生まれて育った人たちというのは、物を捨てることに対して抵抗がないというような部分もあると思います。ですから、要するに、ビニール傘、今のいろいろな傘を忘れたりとか、もういいやって、少し汚くなったから捨てようとかいう人たちは、生まれ育った時からそういう中にいるので、物を大事に使いましょうということの啓発運動はとても必要なんです。日本は資源の無い国ですから。ですけれども、そういう中で育ったということを念頭に入れて彼等と向き合えないと、全く価値観が違っていると、そのように私は思っております。

内田委員：

啓発とは説教だということ、かっこ悪いから若い人が言うことを聞かないと思うんです。

手島委員：

啓発はかっこ悪くないです。

内田委員：

いや、でも、自然に真似する。私はやっぱり、デザイナーなんかを、一時、板橋区はデザインで食べると区長さんもおっしゃってたのがどんどんしぼんでますけれど、若いカッコいい方と連携して、一例を挙げると、『白洲次郎』なんかで人気が出た伊勢谷友介というのがリバーズプロジェクトというのをやっていて、古タイヤとか捨てられる旗とかでバッグやボストンバッグを作っていると、カッコいいというのでどんどん売れます。ああいうカッコいい派と結びつかないと、精神論でいっても。

手島委員：

精神論だけではそれは無理です。若い人は説教や精神論だけ言ってもついてきません。だから、形というものを、もちろんその中には取り入れていくということは必要だと思います。

内田委員：

やっぱり、若い人が、大事にすることがカッコいいと思うような施策と結びつかないと。

石垣部会長：

ただ、どこかの話で、ファッションの使い捨てみたいな話がありましたよね。新しい服は買ってもどんどん捨てていくということです。デザインも今は使い捨ての時代で、カッコいい物を作っても、いいねと飛びついても、それがどんどん出てくると、それを買い換えていくのです。マイバッグなんかでも同じです。

内田委員：

確かに現実はそのなんです。

石垣部会長：

そうなんです。マイバッグをものすごい頻度で買い換える人がいるんですけど、CO₂で試算した時に、マイバッグを500～600回使わないとCO₂に関しては元が取れないです。500～600回というと、週3回ぐらい買い物をして3年か4年かかるんです。だいたいの方は3～4年の間にマイバッグを新しい物に買い換えてるということは、だったらレジ袋を使った方が資源的にはましだということになるんです。なので、いろいろ、啓蒙とかいうところではいろいろなアイデアが出てくるんですけど、正味のところを考えると、本当にいいのは何だというのは難しいです。それをここであれがいい、これがいいと言い出していくときりがないところです。

内田委員：

そうですね。プロジェクトと結びついてごみ減量ということが表に出ないですけど、結果としてはごみ減量になるというカッコいいアイデアというのがあるといいと思うんです。

須藤委員：

でも、基本的に長いスパンである程度考えなくてはいけない問題だし、そうすると、今言ったような若い人たちの教育というのは、今、日本が取り組まなくてはならない教育の問題にも繋がってくるのですから、あまり難しいことを考えていいのか悪いのかという原点をもう一回考え直さないといけないところがあるのではないかと思うんです。だけど、やはり啓蒙運動というのは諦めないでやることに一番意義があるので、まず、減量に対しての意識をどうやって普及させていくかということが一番大事なことなんではないかと思います。

内田委員：

大切にするというのはどういうことかというのがまずわからないのではないのでしょうか。

須藤委員：

そういう意識を植え付けていくというのも啓蒙の1つであるし、教育と一緒になるかもしれないですけど、そういった原点から考えて啓蒙運動をやっていくことが一番いいのではないですか。その上にまた考えること、それが基本ですよ。少なくするというのが一番最初の問題です。

小泉委員：

なかなかこの区だけでできる問題でもないと思います。社会の流れとかもあるので、いくら区で教育してたって、売る側とかいろいろな形で、さっき言われた時も、ファッションが進んでいけば、そこら辺は区別して論議しないと話はしても進まないのかなという部分です。

須藤委員：

商店街は商店街で、やはり減量に対しては、商店街の中でいろいろなリサイクルにも協力してるし、ペットボトルのキャップなんかも集めてるし、そういう、アウトサイド的にいろいろな協力はしてるんです。だけど、こういう席の中で、板橋区はこういう方針だから、商店街もこうい

う大きな意味で協力してくれないかと。各団体みんなそうだと思うんですよね。そういう案が出てくれば各団体で協力できるところは協力していくと。消費者の方と一緒にになって減量に向けてのいろいろな方策は採っていくということはできると思うんです。だから、その一番最初の大きな問題をどちらの方向に持っていくかというのが一番問題なのではないかなと思います。

内田委員：

どうして新しい物を買うかという、かっこいいから買うわけです。古い方がかっこよければ、古い物を大事にしますよね。大事にするというか、そういう意識がなくても古い方を着ますよね。

須藤委員：

新しい物を欲しがると年代というのもなくは、社会というのは進歩しないのですから。それを全部止めたら駄目になってしまうということもあり得ることです。

内田委員：

新しいもの、デザインがフレッシュなものに飛びつくのだけれど、実は循環してるというシステムがあればいいわけですよね。

内野委員：

古着屋さんで若者が結構多いんです。いいものが置いてある古着屋さんには若者が行きます。

小泉委員：

少し違う角度で、公平性とかそういうので出てると思うのですが、確かに公平性ってあると思うんです。ただ、この板橋区の住居事情を考えると、やはり公平性というのも留意点ではあるのではないかなという、みんなが一戸建てだったら簡単に出せる部分もあるのでしょうか、ただ、大規模マンションの中でもいろいろな部分があると思います。そういうものも含めて考えていただかないと、同じマンションでも協力してるのと協力してないのがわからないのは難しい部分もありますので、そこら辺も留意していただきたいのと、さっき手島委員が言ってくれましたけれど、緑も大事にしたいなという部分で、大きな家で、ある程度、大きな家でなくても、芝とか緑を作っていて、そのごみまで有料だとなかなか普及していかないのではないかなという部分もあるので、そこら辺も留意点で検討していただければという部分で、緑の多い板橋区を目指す部分でもあるんだろうと思うので、そこら辺も少し考えていただければと思います。

石垣部会長：

次の話にもまたがったような話になっていますので、一旦中断させてください。有料化の部分にもう少し絞って、16 ページのまとめのところを見てください。ここに有料化の話がずっとあって、最終的な施策の方向としては、今回の検討は有料化ありきではなくて多面的な検討を行ったとあります。効果はある程度あると考えられるが、有料化というのはあくまで最終手段ですよと

あります。今回に関しても具体的な提案は何もしない、その他のごみ減量に関する施策を行うということです。有料化については、今回も検討しないという感じになってるわけですよね。具体的な検討というのはいらないというのが結論に、まとめになっていると思います。ただ、次期の計画でも、(1)、(3) ですね、次に出てくるようなさまざまな取り組みをしていくということです。その中で手詰まりになった時には考える可能性があるということだと思います。この方向性については問題ないということですのでよろしいでしょうか。

そうしたら、次の(3)に移りたいと思います。ここで新たなごみ減量施策の検討・推進というところで、16 ページのところからずっと、(3) は生ごみ減量があって、紙類減量があって、21 ページから a、b、c とあって、29 ページまで、おわりにの前まで続いています。ここもいろいろな話が出てきていますが、先ほど、普及とか啓発とかというお話もありました。おそらく 22 ページとか、25 ページ、26 ページ等というところの話が今ずっとされてたんだと理解しています。

他、どうですか。例えば、一番初めのところの生ごみの減量のところのお話、水切りのお話であるとか、生ごみをコンポストにした時の利用先の話であるとかというのは、前回もいろいろ話があったところだと思います。絞って、生ごみ関係のところでもう少し具体的な方向性等ありましたらお願いします。

手島委員：

18 ページの表で、公共施設へのコンポスト装置の設置というのがありますけれど、これは生ごみを入れるコンポストですよね。その値段とか場所等の問題がいろいろありますけれど、このコンポストというのは、公園とか、もう少しこまめに置いていただくと、生ごみをそこへ持って行って捨てるという人も出てくると思います。公共施設と云ったら、私、自分のことをまず考えた時に、5 分以内に公共施設がないです。だいたい 10 分ちょっとになります。そこまで生ごみを持って行って、生ごみは腐りますから、冬でも一日おきぐらい、夏だったら毎日になりますけれども、もう少し先ほどの小泉委員がおっしゃったように、緑の街板橋ですから、コンポストを細かに置いていただいて、生ごみを、おっくうでなく捨てることのできるといういいなということがあります。

それからもう一点、これ、生ごみの中でも塩分の多いものとかたばこの吸い殻とか、そういうものは入れてはいけないのですよね。

立石委員：

腐らないです。

手島委員：

たばこは腐らないのですか。

立石委員：

たばこのフィルターとかあるいは、例えば、ビニールとかポリ袋に入れて持って行きますよね。

そのままぼんと入れる人が大多数だと思います。そういうものは腐らないです。

手島委員：

ですから、結局、そういうものの設置をして、皆さんが利用するのはいいのですけれども、関心度が低いと、今おっしゃったように、レジ袋のまま捨てたりとか、たばこの吸い殻を入れたりとか、その辺のところは、徹底するのは時間がかかると思います。時間がかかるけれど、ごみの減量にはいいというような感じもします。

石垣部会長：

事務局から何かありますか。

井上清掃リサイクル課長：

今、コンポストについてのご意見をいただきましたけれども、私も今ご指摘いただいている中で書き込みが足らなかったということで反省しております。現在3か所の地域センター、特に富士見地域センターにコンポスト容器を設置して、リサイクル推進員の方に協力いただいて、地域が協同して管理しながら、塩分のあるものとかビニール袋を入れないような形で協同して管理していく課程の中で、リサイクルを進めていくという取り組みを開始しております。まだスタートしたばかりですから、今までは家庭単位でしたけれども、それを地域で協力できる方がグループで使っていただくということですから、今、手島委員がおっしゃる形で事業がスタートしたばかりでございます。そこら辺をもう少し書き込んで、管理するためには事前に講習会をやって、集まっていただいて、そこで勉強して、今度はその中心になる人が地域の人と協同して使っていくというようなことを目指していますので、今のご意見というのは確かに重要だと思っております。もう少し書き込むということをやらせていただきます。

それと、ゆくゆくは公園なんかも置けるような所があれば置きたいと思いますが、やはり、管理ができるかというのが一番のポイントになると思いますので、そこら辺は十分地域の方と相談させていただいた上で、しっかり管理ができて、地域の方が協同して使っていける、また、我々がしっかりフォローできる、そういったことを考えていきたいと思っております。

手島委員：

ありがとうございました。

石垣部会長：

同じく生ごみ関連のところは、あればお願いします。

中尾委員：

18ページの表の3番目ですか、食べ残しの削減というところの啓発運動の中に、盛り込めということではないのですが、日本は今、食料自給率が非常に低くて、年間6,000万トンぐらいの食料を輸入している中で、そのうちの3分の1が食べ残しというか、ごみとして廃棄されています。

2,000 万トンです。この 2,000 万トンの総額というのが、だいたい 11 兆円と聞いてます。その処分費が 2 兆円かかっていると聞いてますけれど、そういった具体的な数字、この 2,000 万トンという数字がいかにか大きい数字かというのは、世界の食料を支援している食料の総トン数が、確か 700 万トンかそこらなので、約 3 倍です。世界中に支援されている食料の 3 倍もごみとして捨ててるといふ、そういう、数字の部分での説得力というものも啓発活動の中に今後入れていただければなというように思います。

石垣部会長：

ありがとうございます。インパクトという意味では、啓発というか教育というか非常に重要だと思います。

小泉委員：

生ごみを進めていく上では、おしりの部分というか、播く先の部分というのも確保してからそれなりに動かれた方がいいのかなと私自身は思います。

石垣部会長：

これは、部会の時にほとんど言わなかったのですが、特に集合住宅等では、ディスポーザーの検討というのはされてますか。

井上清掃リサイクル課長：

ディスポーザーというのは既にマンションによっては付いてますが、その善し悪しということでしょうか。

石垣部会長：

善し悪しというか、進めていくかということです。例えば、ニューヨークに行ったら、集合住宅はディスポーザーが付いてないといけないという取り決めがあったりしますが、区として、流れに任せていくのか、記述は見当たらなかったのか、思いはあるのか、それともあまり進めたくないところなのかということです。

井上清掃リサイクル課長：

ディスポーザーについては、私も事務局として区がそれを推進するとか、そこら辺については施策として目に触れておりませんので、マンションの付加価値を上げるというようなところで、考え方はいろいろあると思います。処理しても下水に最後は流れていきますので、そこら辺はいろいろな考え方があると思いますけれど、今回はすみませんがそこまでは検討しておりませんし、区としても踏み込んだ、今、考えは示されていないと認識しております。もし機会があれば、その部分については、後ほどまたすぐ訂正させていただきたいと思います。

石垣部会長：

他の部局も絡んでくることなのでなかなか難しいと思いますけれど、ここで集合住宅へのコンポスト装置設置と書いてありますので、それだけかなというのを少し思った次第です。

他に生ごみ関係、よろしいですか。次にまだいくつか問題がありますので、紙の方に移らせていただきます。20 ページから紙の減量です。特に、ここでリサイクル率を稼ごうという方針も示されていますので、この部分についてご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

小泉委員：

いいですか。古紙ですけど、今、だいぶ動きも見えてくるんですよ。専門家がいる中で大変失礼ですけど、向こうの国の事情もあるのでしょうか、状況が異なっている気がしてならないです。これは、向こう側の問題の部分もあるので、雑紙をどこまで集めて本当にいいのかというのは、正直言って出てくると思います。市況の部分も含めて、受け入れ先の問題も含めて、今でもたぶん、問屋さんの方は困っていると思います。ちゃんとした出され方をしてないという中で、今の収集体制の中で、雑紙を集めると、いわゆる飛散とかそういうのも含めて、いくら紙袋に入れたからって、密閉型ではないのでやってると、逆にそういう迷惑も含めて出てきてしまうのではないのかなと思います。全国的に本当に、雑紙なんか集めたらえらい量が集まってきちゃうんだと思います。

皆川委員：

よろしいですか。古紙としては、基本的にはまだまだ製紙メーカーは欲しがっていますし、国内メーカーは、紙を再生するにあたって、古紙の配合率を 62%達成しましたので、今度は 64%と 2%上げました。まだまだ、技術も進みますから取り込む余裕はありますけれど、今委員がおっしゃったように、一部、特殊な紙が混じって、例えば、タック紙とか、シリコン加工されているとか、そういう複雑な紙が混じるので、そういう問題があるんです。そこら辺をちゃんと啓蒙して、普通の、お菓子の箱とか紙だけになってれば、今は問題ないです。中国の方でも、逆に、製紙工場はどんどん増えてる状況です。

小泉委員：

たぶん、事情はそうだと思いますけれど、実態は、今なんか、動きが、向こうになかなかいきづらい、若干少し動き始めたのかなと思います。

皆川委員：

いや、そんなことはないです。

小泉委員

商社なんかの話を聞いていると見えてくるんですね。

皆川委員：

そうですか。基本的には大丈夫で、たまたま、3.11の震災の後、例の放射能の問題もあって、輸出入が問題になったことはありますけれども、ここへ来てそこら辺も今、ガイガーカウンターで測ってちゃんと出し入れしてますから、そこら辺ではスムーズにしております。

坂本委員：

雑紙って言いますが、家庭から出る雑紙というのどこまでを雑紙というのですか。

皆川委員：

基本的には紙なら何でもいいんです。基本的に、新聞雑誌、段ボールというのとはあなたが見てもわかりますよね。それ以外のお菓子の箱でも、レーヨンみたいな、化学繊維で放送してある紙みたいなものも混じってますよね。そういうものは雑紙にも入らないですけど、いわゆる、新聞、雑誌、段ボール以外の紙であれば、みんな雑紙と称して再生はできます。

坂本委員：

家庭の主婦が見て、これは今おっしゃるような特殊な紙だとか、わかるものですか。

皆川委員：

そうですね、そこら辺はどうですかね。

井上清掃リサイクル課長：

今の部分を補足しますと、どこまでというのは非常に難しい部分はあるかと思えますけれども、いわゆる、レシートとか、送られてくるダイレクトメールだとか、あれの場合はビニールの窓が付いてると非常にやっかいなのでしっかり外す必要があります。あとは、ティッシュの箱等です。おっしゃるように何でもという意味ではあると思えますけれども、これが現実的にもし実施するとなれば、やはり先ほどから皆さんからご意見があるように、しっかりとした事前のお知らせとか、そういうものをやらないと、私のイメージであれば、どこか町会の集まりに行つて実際にものを示して、これはこっちですとやるぐらいの気持ちがないと、おそらく、集めても処理・処分に困るということはあると思えますので、現時点ではおわかりにならない部分もあるかもしれませんが、もしスタートするとなれば、万全な体制でやらなくてはいけないと思っております。

石垣部会長：

そこはそうですね、相当細かい準備の下で実施できることだと思います。

ちょっと私、違うことで聞きたいことがあるのですが、はがきだったり、先ほどレシートがありましたけれども、クレジットカードの情報が載ってたりすると、私、家でもシュレッダーをかけます。シュレッダーしてありますけれども、資源として出すよりも可燃ごみに混ぜていつも入れてしまっています。そういうところで、個人情報とかも含んでる可能性が多分にあつて、そういうものの取り扱いをどうするかということです。特に、シュレッダーをしてしまうとかさが

ものすごい膨らみますので、それを例えば、きちんと管理して集めますよと言われても、膨らんだシュレッダーのごみを家に置いておくのもなかなかのことだということもあって、自分のところでそれをやられると困るなというところは感覚としてはありますけれど、そういうことは考えてますか。

井上清掃リサイクル課長：

今、個人情報の件でご質問ありましたけれども、個人情報で懸念されるような雑紙、そういったものであれば、別で包んで可燃ごみの中に入れていただく分には特に問題はないとは思っております。

手島委員：

企業なんかはシュレッダーかけますよね。それがこんな袋になると、それだけはまた別に処理してるようなんですけれども、あれはどうなんですかね。

井上清掃リサイクル課長：

板橋区の場合は、例えばオフィスリサイクルでは、シュレッダーしたごみも集めていただいているというように聞いておりますけれど、企業さんによってはそういうような仕組みに入っていないところであれば、場合によってはもしかしたら可燃ごみに出しているところもあるかもしれません。

立石委員：

うちなんかはそれ専門の業者がいて、集めに来ます。その代わり料金は払います。

井上清掃リサイクル課長：

確かにそうですね。区役所の場合も破砕として、個人情報を含めて外に出せないような情報用の箱がありまして、そこにに入れて再利用できるものは再利用しますし、出せないような情報というのは、各企業さんによって適切な処理はされていると思っております。

石垣部会長：

家庭から出るものは量的には少ないと思いますが、そういうのが入ってくると今の見込みほどはいかないのかなという考えです。他に紙類いかがでしょうか。

今井委員：

雑紙類の分別排出方法ですけれども、新聞雑誌とか段ボールの中にティッシュペーパーの箱ですとかお菓子の箱というのは、皆さん入れて出してるのではないのかなと思います。これで雑紙類として出してくださいというようなPRをすることになると、例えば、容器包装リサイクル法の紙製容器包装として出してもらいますとか、要はリサイクル率を上げるには何か工夫をしないと厳しいと思いますけれど、その辺のところはいかがでしょう。

井上清掃リサイクル課長：

いくつかの課題は当然、現時点でわかっているものもご指摘の部分はあるでしょうし、今後また課題が見えてくるものもあるかと思えますけれども、実際に、先ほどから申し上げてますように、やるとなれば、実際に実施している自治体の見学だとか、実際に出している方のご意見とか、そういったものを伺った上で、リサイクル率にしっかり反映できるような収集等はやる必要があるでしょうし、それがまたルールに反するものであれば、それはそこに入れないというようなことで取り組みはやっていく必要があるだろうと思っております。

石垣部会長：

ありがとうございます。他はよろしいですかね。それでは、23 ページ以降のところに移りたいと思います。販売店と連携した取り組みです。それから、同じく 26 ページからあります地域単位・居住単位の取り組み、この2つです。26 ページまでのところで、さまざまな活動であるとかイベント、周知徹底というアイデアが出ております。この辺で、特に商店街とか、いたばしエコ・ショップとか取り組みがいろいろありますので、いろいろご意見を聞かせていただければと思いますが、どうでしょうか。

内野委員：

いたばしエコ・ショップですけれど、シール自体が目立たないしよくわかりません。デザイン的にもすごいカッコ悪いなと思います。店に貼ると全然目立たないです。エコ・ショップになっている店舗を見ると、大手スーパーとかもエコ・ショップに入ってますよね。個人商店というのは割合と少ないです。僕が行くスーパーは、必ずレジのところ、これはどうしますかと、アルバイトの方がみんな教育されて聞きますけれど、たまに行くスーパーはそういうことも聞かないし、それでエコ・ショップなのかなと思ったり、レジ袋要りますかも聞かないし、当たり前のようにレジ袋をぼんぼん出します。このエコ・ショップ制度というのを、もっと精度を上げていった方がいいのではないかなという気がします。今加盟しているお店さんを見ても、本当にエコ・ショップでちゃんとエコのことを実施しているのかなと思うようなお店もあります。このエコ・ショップ制度というのは、もっとお店さんの方を啓蒙する上においては、重要な制度だと私は思っていますので、もう少しシール自体とかもいろいろ考えてみんながわかるようなシールとかにするとか、もう少し考えていった方がいいのではないかなという気がします。

レジ袋は、受け取るものは受け取って、ごみに回したらサーマルリサイクルで燃料として使えるからいいかなとも思います。1つは、生協の生活クラブの店舗ができたんです。そこでは皆さん全部マイバッグです。牛乳もリターナルびんしか置いてないです。そういうショップがありますが、生活クラブというのはすごいクラブだなと思いますけれど、そういうところで、牛乳パックしか使わないとか、包装も極力、やらないといけないものだけに限って包装してますし、頑張ってます。これは皆さんがいろいろな商店が見習っていくところかなという気がしてます。びんも全部回収があって、そこに皆さんが持ってきて全部入れていくという形を採ってますけれども、エコに対してもかなりシビアに対応しているショップなので、これから先のショップというのはそういうようになっていくのかなという気がします。レジ袋は、くれるところはくれて、

そのまま、いろいろな用途があるというように皆さんおっしゃっていますし、活用して最終的には可燃ごみに出すような形でしかないのかなと思います。マイバッグといってもなかなか普及していかないのが、難しいところがありますが、啓蒙していかないといけないとは思いますが、大々的に啓蒙していく必要があるのかどうかというのをちょっと疑問に感じるところです。

内田委員：

啓蒙しなくても、高ければもらわないです。ある駅前のスーパーは、原則としてレジ袋なしで、レジ袋くださいというので5円加算して入れてくれます。そうすると、周りを見ると、結構皆さんずた袋を持って来てます。

内野委員：

板橋の店舗は5円とか10円にしますとかできないのですかね。

内田委員：

5円でも効果あるみたいですよ。

石垣部会長：

特に24ページのまとめのところから見ていただいて、販売店と連携した取り組みのところでは、ウ a のいたばしエコ・ショップ制度の強化というところですね。先ほど内野委員がおっしゃったような、本当にエコ・ショップと言えるのかと。エコ・ショップと言っても、すべての項目で認定されているわけではなくて、認定項目が1~10あって、その中には、必ずしもマイバッグ持参の働きかけをしているところが全部入っているとは限らないですよ。それ以外のことで認定されているところもあつたりします。

それはそうなんでしょうけれど、ただ、エコ・ショップという張り紙がしてあるところに行ってレジ袋を渡されると、あれっと思うのは、確かに事実かもしれません。そういうところは、制度の強化という意味で、ただ認定してはいおしまいではなくて、コミュニケーションというところをしていく必要があるのかなと思います。

それから、その次のb イベント等の展開、それからc 店頭回収活用のPR、それからd 商店街における取り組みの推進というところですね。これについても先ほどいろいろ話は出てきていますけれども、何もしないというわけにはいかないのが、やはり、何かをすると、いい面も悪い面も出てきたりして、レジ袋の活用方法もあるし、もらえるところはもらっておけばいいのではないかといろいろな考え方はあると思います。b も c も d もそうですけれども、やりっ放しではなくて、その都度、区民の方とか参画していただいたお店の方とかに意見を伺いながら、その都度それを吸い上げて、その次の活動とか、あるいは、それを積み重ねていった上で、次の計画の見直しというところにフィードバックしていくことが重要ではないかなと思います。必ずいろいろな意見が出てくるとは思いますし、それこそ、アンケートをたくさんの人にとるとするのは難しくても、そういうところでこつこつとデータを取っていけばかなりの情報の蓄積になるのではないかなとは思っています。

手島委員：

すみません、この過剰包装の抑制というのはすごい大事だと思います。こういうものだと思って消費者は買いますから。商店街連合会の方たちの多大なるご協力をいただいて、とにかく、過剰に包装はしないということを徹底していただけたならば、これは割合と、そんなに難しくなくできる、それから、時間もかからないでできる問題ではないかというように思っております。

須藤委員：

今、話の出た中で、エコ・ショップの中には過剰包装等の削減に協力するというお店も入っています。だから、そういう意味では商店街の方でも区の方にもう一回来ていただいて、役員会なり何なりでこういった問題をもう一回取り上げたいということで提案していきたいと思っております。

手島委員：

でも、エコ・ショップの認定をいただいてない商店街の方が多いですよ。

須藤委員：

あれは商店街ではなくて、個店対応です。

手島委員：

ごめんなさい、商店街ではなくて、そういう商店の方です。

須藤委員：

件数からいうと、ここに118店と書いてありますがけれども、これは大型店等も入ってますから、個人店だともっと少ないと思います。だから、こういったものの啓蒙はすごく必要だと思っています。

石垣部会長：

よろしいでしょうか。もう一つ、ほとんどご意見が出てこなかったのですが、26ページの地域単位・居住単位の取り組みというところです。これもウのまとめのところ、地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実というところです。先ほど、緑が豊かな街のグリーンマップというのもありまして、そういうところで剪定とかして出てきたごみはどうするのという話もありましたので、当然ですけど、ごみの話だけでこの区が動いてるわけではないですから、他の活動とか他の部局とか、街の魅力や豊かさの形成というところと協同しながら進めていく必要はあるだろうというように思います。

bの单身アパート等の分別徹底対策です。これはやはり、あまり重要な議題としてこれまで話はなかったと思いますけれど、やはり、板橋区の居住者のライフスタイルのさまざまな方がおられると思いますけれども、单身の方というのは、家族で住まれてる方に比べてごみの出てくる量も少ないし、それこそコンビニだったり、小さいペットボトルだったりとかというのは利用頻度

も高いだろうということがあって、出て来るごみの質も、それから、出てくる量もずいぶん違うだろうなというように思います。ここでは、ふれあい指導、リサイクル推進員との協力等ありませんけれども、これ以上書き込むと、逆にプライバシーの問題になってくるのかなというところもあって難しいとは思いますが、わりと重要なところなのではないかなと思います。

内野委員：

その単身アパートの中で一点入れてほしいのがあるのですが、アパート等は、管理組合とかほとんどないので、所有者でもなくて不動産屋が管理しています。不動産屋を巻き込んでやられた方がいいのではないかと思います。ほとんどのアパートに不動産屋がいます。所有者はただ収入が入ってるのを待ってるだけです。あとは不動産屋が全部管理してるという状況がほとんどなので、所有者というよりも不動産屋をもう少し巻き込んでやっていった方が、板橋区もアパートがかなり多いですから、いいような気がします。

小泉委員：

そういう面で、正直言って、集団回収だけに頼るのではなくて、多様性の部分で、今までの集積所回収みたいなのもやっていかないと、一本でも多く回収していった方がいいと思います。特に、一戸建ての中でも、最近では、集積所でもめて細かくなってるケースもあると思いますので、そういうのは実際に集団で出るのかなという部分もあるものですから、そこら辺は並行的にやっていかないと、なかなか難しいのかなという部分があります。

石垣部会長：

そういうところも踏まえて、ぜひ、いろいろなご意見は非常に重要だと思いますし、追記があってもいいかなというように思います。よろしいでしょうか。

次が、27 ページにいただいていただくと、事業系ごみ対策というところでまとめていただいています。これは現行計画の中では非常に重要な課題として挙げられていたものだと思います。今もかなり減量化は進んでいるというところですが、今後の見直しの過程でもいくつかの検討ということを示していただいています。28 ページ、29 ページです。まとめというところがあって、事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底、それから、多様な資源回収ルートの確保です。この a、b というまとめがしていただいています。これについて、事業系ごみの問題について、いくつか先ほどご意見出てるかと思いますが、その他に何かありましたらお願いします。

小規模事業者に対する支援というのは、具体的にはどういう支援ですか。経済的な支援ではないですね。

井上清掃リサイクル課長：

前はここまではなかったです。いわゆる強化で、ただ、やはりそれだけでは済まないだろうということです。やはり、実際に強化したとしても、それに乗り切れない事業者さんもあるだろうということで書き込ませていただきましたけれども、具体的にどうかということは、正直まだできてないのですが、例えば、オフィスリサイクルとかそういったところのことをまだ知らない

方がもしかしたらいらっしゃるかもしれません。そういったPRだとか相談を、当面は強化していくのかなと思っています。また何かさらに効果的なものがあればやっていきたいと思っています。まだここで具体的には踏み込んだところでは考えておりませんが、何かあればいいなと思っているところでございます。

石垣部会長：

その下に書いてあるような区の産廃の業者さんと連携してというようなところとか、こういうのも支援にあたるのかなということは思います。

他に事業系の問題はよろしいでしょうか。今回の現行計画の中で一番課題が解決したというか、非常によく対策が進んだ部分なのかなというように私としては考えております。当然、課題がある程度解決されてきたので、取り組むべき部分というのもしょずつ減ってきているという、前向きに捉えればそういうことだと思いますが、よろしいでしょうか。

最後は、まとめていきますけれども、リサイクルプラザを拠点としたもの、おわりにというところ、29、30 ページまで全部続けてでいいですけども、最後、まとめの部分にご注文がある方がいらっしゃれば、よろしく願います。

鈴木委員：

先ほどの有料化の話と繋がってくる話ですけども、有料化に関しては、全部施策をやった上で検討しようということが方向性だということで、部会長の方からもお話ありましたけれども、行った上で検討ではなくて、僕は継続していった方がいいと思います。表現としては、有料化に対する検討は、これからも継続していくという表現で、最終的にそれをやるかやらないかはまた次のステップということです。

ただ、検討していく中で、やはり、いろいろな方向性が見えてきて、それを逐次また現状の施策に反映していくということも検討していけば可能だと思いますので、そこで今回でふつりやめてしまうのは、少しもったいない気がします。

井上清掃リサイクル課長：

今、私どもも、継続という意味合いでは、意思としてはあったのですが、表現としてこのようになっておりますので、ご指摘の点を踏まえて、やはり、全くここで一度終わってしまうと、やはり実際のいろいろなごみのリサイクル率だとか区民の皆様の意識だとか、そういったものを把握するということができなくなってしまうので、いろいろなことをやりながら、必要な時にそれがしっかり打ち出せるような継続的な検討というのはしたいと思っています。表現を考えさせていただきます。

鈴木委員：

ありがとうございます。特に区民に対するメッセージとしても、やはりそういうものを継続して検討してるんだよという中で、ごみの減量を意識してもらおうということはあるべきだと思いますので、その辺りは表現として、僕は残した方がいいと思います。

石垣部会長：

この辺、書き方は非常に繊細で慎重なので難しいと思いますが、途中にあった文章で非常にいいなと思ったのは、減量化ありきではないという、減量の姿勢を貫きながら、検討を続けるということです。減量化して有料化ありきではないという姿勢を維持したままというところがキーになってくるのかなと思います。

その他、これが当面最後になるかと思っておりますのでお願いします。

中尾委員：

リサイクルプラザを拠点とした取り組みのところですけど、リサイクルってどうしても、いろいろな話の中で、義務とか推進とか、やらなければいけないとか、そういう意識が強いんですけど、私は、啓蒙活動の中に、もっとリサイクルを楽しもうという視点を入れていった方がいいと思いますので、そういった文言をぜひ、リサイクルを楽しもう、楽しんでよりリサイクルはというような文言を入れていただければなというように思います。

内田委員：

賛成です。楽しいとかかっこいいとか、素敵とか、そういう工夫がないと、なんかうるさいなあという感じになってしまいます。

井上清掃リサイクル課長：

ありがとうございます。検討させていただきます。

石垣部会長：

よろしいですかね。おおかた、いろいろなご意見をいただいて、これをまた全て反映してというのは大変な作業になるかと思いますが、いろいろご意見出てきたと思いますので、これを参考にさせていただいて、この案をもう一度練り直していただくという作業をお願いしたいと思います。最後、事務局の方から何かありましたらお願いします。

4. その他

井上清掃リサイクル課長：

本日の審議内容につきまして、また他にご意見等もあろうかと思っております。その場合は来週の8月5日までに事務局へご連絡いただきたいと思っております。今後の予定でございます。9月に今年度最初の資源環境審議会と第5回清掃・リサイクル部会について開催を予定しております。9月に資源環境審議会、そしてまたこの部会の第5回目を予定しております。審議会では本日ご審議いただいた中間報告案について報告することになります。また、第5回部会では、いよいよ答申の骨子案についてご審議いただく予定でございます。いずれも詳細につきましては後日開催案内をお送りしますので、どうぞよろしく願いいたします。

5. 閉会

石垣部会長：

これをもちまして、第4回清掃・リサイクル部会を閉会いたします。